

令和3年度第12回市政懇談会 会議録（要旨）

テーマ：地域が抱える問題について

【日 時】 令和3年4月30日（金） 18時30分 ～ 19時30分
【場 所】 神原ふれあいセンター
【出席者】 ○篠崎市長 ○地区代表者（5名） 神原地区コミュニティ協議会会長：江嶋 亜企雄 神原地区民生児童委員協議会会長：福重 敏恵 神原地区自治会連合会副会長：池内 由美子 神原地区自治会連合会副会長：松戸 芳明 神原地区自治会連合会副会長：石丸 雅子 ○政策広報室長 ○政策広報室 ○事務局（広報広聴課）
【概 要】 1 開会 2 参加者自己紹介 3 市長あいさつ 4 意見交換・懇談 5 閉会
【意見交換・懇談】
○学校統合について 【コミュニティ協議会会長】 ・学校統廃合について協議しているが意見がまとまらない。市、教育委員会の今後の構想や具体的な案があれば示してほしい。 ・神原小学校だけでも小中一貫校にして欲しい。国の予算措置を受けるにはどうしたらよいか具体的に教えてほしい。地区としても協力したい。 【市長】 ・学校の統廃合は、コストや効率性ではなく、子どもたちの教育環境をより良くすることを最優先として進めるよう、教育長とも確認している。 ・現状の学校区がベストな状態とは思っていない。神原、見初、琴芝校区だけではなく、市全体でバランスを考える必要がある。今年度からゼロベースで検討をスタートさせる。そのなかで、小中一貫校や小中高一貫校なども検討することになるかもしれない。 ・学校区の再編は、5年から10年の中長期的スパンで丁寧に進めていきたい。 ・学校の運営は地域の協力が必要である。コミュニティスクールのあり方なども検討していきたい。

○職員の異動について

【民生児童委員協議会会長】

- ・今年度の人事異動で、地区担当の支援チームの職員 2 人が 1 年で同時に異動した。デジタル化や健康づくり、感染症予防対策などにおいて、支援チーム職員が大きくかかわっていたため、取り組みが中断してしまうことを懸念している。
- ・人事異動において、地域の状況も考慮していただきたい。

【市長】

- ・人事異動では、地域の状況も考慮するようにしたい。ただし、業務が属人化することがないように検討する。
- ・デジタル化のために配備した機材の使い方の研修ができるよう、予算措置をしているので、活用してほしい。

○ふれあいセンターの貸館有料化・指定管理制度について

【自治会連合会副会長】

- ・センターの修繕等を行う際、市の許可がおりるのに時間がかかりすぎる。貸館の使用料金の半額を地域に配分してもらえれば、速やかに対応できるのではないか。
- ・消耗品費が全センター一律である。稼働率や利用者数に応じた配分ができないのか。
- ・指定管理者制度が導入されるのであれば、コミュニティを法人化し、手を上げたいと考えている。現在の状況について詳しく教えてほしい。

【市長】

- ・貸館の使用料は、市民のお金であるため、用途には優先順位がある。使用料については半額であっても直ちに当該センターに渡すことは困難である。
- ・市のお金を使う場合は公平性や効率性の観点から執行までに時間かかる。地域が迅速に対応できるしくみがつくれぬか検討したい。
- ・指定管理者制度については、過去、市議会でも議論されたことがあるが時期尚早との結論に至っているとのことである。地域から要望があるのであれば、改めて市議会に対して丁寧な説明をしていく必要がある。指定管理者を地域に任せるのも一つの方法ではないかと考えている。
- ・厚南地区の社会福祉法人が、国の居場所づくり制度を活用して、施設の一部を地域に開放している。今後のふれあいセンターのひとつの形ではないかと思っている。
- ・今後の新しいふれあいセンターのあり方を、中長期スパンで検討したい。

○ふれあいセンターの貸館有料化後の現状について

【自治会連合会副会長】

- ・ふれあいセンターが貸館有料化になり、使う側は大変不便になった。予約が半日単位から 1 時間単位になり、実際の活動時間と準備や後片付けの時間を含めて予約しなければならない。予約は使用予定日の 2 か月前からである。また、一旦予約すると変更が出来ず、使用料も払い戻しができない仕組みになっている。

- ・令和元年9月に実施されたふれあいセンター利用者アンケートの回答者の多くがサークルや教室の参加者である高齢者ではないのか。実際の使用者は高齢者だけではないのでアンケート結果としては物足りない。
- ・有料化後の運用の実情、本当に利用しやすい状態なのかは、サークル等を企画、運営する側ではないとわからないのではないかと。再度アンケートをしてほしい。稼働率の算定についても有料化前と後では違ってくると思う。
- ・アンケート結果には、「地域の皆さんが気軽に利用できるよう、利用手続きの簡素化など利便性の向上に努めていきます」と記載されているが、検討されていないのではないかと。

【市長】

- ・有料化前後の運用についての総括、制度改正によって弊害がでていないか、担当課に確認する。

○公園の管理について

【自治会連合会副会長】

- ・一部の公園のトイレが薄暗くて汚れているため利用しづらい。トイレを利用しやすいようにしてほしい。
- ・トイレや公園の清掃業務の状況について教えて欲しい。
- ・コロナ終息後、真締川公園でバーベキューができる施設を整備すれば、花見シーズン以外でも人が集い、にぎわいにつながるのではないかと。

【市長】

- ・公園トイレの整備は、予算の問題で一斉にすることはできないが、一つ一つ対応していきたい。
- ・神原地区には6か所の公園にトイレがある。週2～3回の定期清掃が実施されているとの報告を受けている。改めて担当課に状況を確認する。
- ・公園では、原則、火気使用を禁止しているが、バーベキューコンロや七輪などで調理する行為については、公園の自由使用の範囲内として禁止にはしていない。ただし、神原地区においては、地元自治会からの要望で、真締川公園の一部と琴芝街区公園についてはバーベキューを禁止している。
- ・現在、中心市街地活性化について「歩きたくなる街」をコンセプトに取りまとめているところ。中心市街地のエリアを今後どうしていくかを考えることが大切である。旧山口井筒屋宇部店の建物をどうするのか、サウンディング調査を実施し、10を越えるプランが提出された。宇部市に必要な機能を見定めたい。本日ご提案いただいたバーベキュー設備の整備についても、必要なスペースを確保した計画を作っているところである。

○ごみ袋の有料化について

【自治会連合会副会長】

- ・地域住民はごみの分別や減量化に協力しているにも関わらず、さらに有料化を行うことについて不満が出ている。市民は有料化に反対なのでなく、ごみの減量化を図るための有料化（手段）に反対なのだと思う。ごみ焼却設備の整備のために有料化することによってであれば捉え方が違ったのではないかと思う。
- ・計画の現状を教えて欲しい。

【市長】

- ・山口県は他県に比べてごみ排出量が多い。宇部市でも一般廃棄物が多い。
- ・ごみの減量化、環境問題として3Rに取り組んでいるが、なかなかゴミが減らない。一人あたり150g弱、減らさないといけませんが、10g程度しか減らない。
- ・ごみの焼却場建設コストは、ごみの量で設備の大きさが変わるため、どこまで減量できるかによって建設費が億単位で違ってくる。
- ・コロナ禍で市民生活が厳しいなか、次のごみ処理施設の建設を検討していかなければいけない状況にもあり、ごみ袋有料化について苦慮している。
- ・国は、ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化について提言している。
- ・ごみ袋の有料化については、継続して検討している状況である。

○神原ふれあいセンター（エレベータの設置）について

【自治会連合会副会長】

- ・センターで行事を開催する際、階段を登らないといけなことを理由に参加されない高齢者の方が増えている。
- ・センターの建設当時の図面をみると、エレベーターが設置できるように設計されている。地域のにぎわいを取り戻すためには必要な設備であるので、設置を検討して欲しい。

【市長】

- ・宇部市のふれあいセンターは基本的に2階に大ホールがあり、高齢者には優しくない施設であると認識している。
- ・神原ふれあいセンターは他のセンターと比較すると、新しいほうの施設である。現状としては、エレベーターの設置は目途がたっていない。
- ・他の施設との優先順位を考慮し、検討させていただきたい。

○夜間（時間外）の市民からの連絡に係る対応について

【自治会連合会副会長】

- ・琴芝街区公園には、市の許可が得られればイベントを開催できる旨の看板が設置されている。去年の夏、若者たちが市の許可を得たとのことでバーベキューをしていた。
- ・事実確認のため市役所に19時頃電話をしたが、当直につながり確認できなかったため、火気厳禁の旨を説明して止めてもらった。

- ・夜間でも市民から連絡があった場合には担当者に伝わるようにして欲しい。

【市長】

- ・一旦、あずからせていただく。

○琴芝街区公園の花火について

○琴芝街区公園内の禁止行為の看板について

【自治会連合会副会長】

- ・琴芝街区公園では、夏になるとバーベキューや花火をする人がいる。バーベキューは直接注意できるが、花火はいつしているのかわからないので注意できない。朝、花火のごみが散乱している状況である。
- ・設置していた禁止行為の看板がなくなっているため、公園緑地課に再設置を依頼した。ベニヤ板程度のものであれば直ぐに対応可能とのことであったが、木材ではなく、しっかりした看板を設置して欲しい。

【市長】

- ・市民の皆さんのモラル、協力をお願いするしかないのかと思う。看板の設置を手配させていたいただきたい。

○救急車両の夜間運行について

【自治会連合会副会長】

- ・緊急車両等の夜間の走行について、ルート変更やサイレンの音を小さくする等の対応はできないか。サイレンの音が大きく睡眠の妨げになっているとの意見が多い。

【市長】

- ・救急救命に関わることなので、現実的には難しいと思うが、地元意見としてお聴きする。

○自治会について

【自治会連合会副会長】

- ・自治会を脱会する人が多い。対策はないか。
- ・定年延長になり、自治会活動の担い手が少なくなっている。

【市長】

- ・地域の企業と連携できないかと考えている。例えば、月1回「市民活動の日」を設け、社員が地域活動に参加できるようにする。このような制度を取り入れた企業を「地域活動協力企業」として認定し、企業にもメリットを与える仕組みをつくれぬか、担当課に検討するよう指示している。地域の活動に参加しやすい、参加したくなる環境づくりをしていきたいと思っている。

○街路樹の伐採について

【民生児童委員協議会会長】

- ・街路樹により視界が悪い道路がある。自動車の運転が危険であるとの意見が多い。市に伐採依頼をするが順番待ちとの回答で現在も伐採されていない。

【市長】

- ・同様な要望が多い。伐採できるところは伐採する方向で調整している。都市の緑のマネジメントを検討する必要があると思っている。
- ・伐採希望場所を地図に明記して、ふれあいセンター経由で担当課にファックスをお願いしたい。

【市長】

- ・本日いただいたご提言などは、今後策定する総合計画に生かしていきたい。
- ・これからがスタートである。引き続き、率直なご意見をお寄せいただきたい。